令和８年度第２回埼玉県西部地域医療構想調整会議
議事概要

１　日　時　令和８年９月１５日（火）　１９時００分～２０時２５分

２　場　所　Teams によるオンライン開催

３　出席者　委　　員　別紙出席者名簿のとおり
　　２４名中１９名出席
　　傍　聴　者　１名

４　議　事

（１）第３回地域医療構想推進会議の主な意見について
資料１により保健医療政策課が説明。
（主な質疑等）
・（佐伯）資料１の３ページ目３行目「重要なことは、現状の医療圏を前提としながら、がん医療や周産期・小児医療等の必要な医療機能を確保する」とあるが、がん医療や周産期・小児医療を全部一括りにされてしまうと誤解が生じるかと思うが、このあたりは少し踏み込んだ議論はなかったのか
→（保健医療政策課）議題（２）新たな地域医療構想についての資料２－３構想区域において、詳しく説明させていただきたいと思う。秩父地域を広域化しなかった場合と広域化した場合の説明をさせていただいたことに対し、総括的にご意見をいただいたもので一括りにしたものではないと考える。
・（赤津）資料１の４ページに「大学病院本院」という記載があるが、当地域では本院でない埼玉医大国際医療センターに大きくお世話になっている。本院の範囲についてどう考えているか。
→（保健医療政策課）国のガイドラインの中でも「大学病院本院」については、ピックアップされて書かれている。ガイドラインによれば、県は大学病院の本院と医師の派遣や医師の育成等について取り組んでいくことになっている。しかし、例えば、埼玉医科大学には３つの病院があって、それぞれに役割を果たしている。医師の教育というところでは本院とのやりとりになる可能性が高いが、総合医療センター、国際医療センターが担っている役割に踏み込んでいくことも想定されるので、必ずしも本院に限った話ではないという認識である。

（２）新たな地域医療構想について
資料２－１～２－５により保健医療政策課が説明。
資料２－６により狭山保健所が説明。

（主な質疑）
・　特になし

（３）令和７年度病床機能報告の結果について
資料３により保健医療政策課が説明。
（主な質疑等）
・　特になし

（４）病床整備の進捗状況について
資料４により医療整備課が説明。
（主な質疑等）
・　特になし
資料４―１により旭ヶ丘病院が説明。
（主な質疑等）
・（赤津）災害時には、２４時間の呼吸管理を必要とする重症心身障害児を受け入れるのか。
→（旭ヶ丘病院）呼吸器のバッテリーが２４時間しか持たないことから、当院では非常用電源を活用し、災害時においても受け入れる予定である。
資料４－２により所沢緑ヶ丘病院が説明。
・（赤津）介護医療院は、医療保険の対象になるのか、それとも介護保険の対象となるのか。
→（所沢緑ヶ丘病院）介護保険の対象となる。介護医療院への入所は在宅復帰として扱われることから、急性期、回復期及び包括期病床からの在宅復帰にも寄与できると考えている。
・（赤津）地域医療構想会議では医療の病床の話合いを話題にしているが、似たような機能を持っている介護医療院等についても意識しながら２０４０年に向けての病床の整備を考える必要があると思う。
各病院の病床整備の進捗状況について了承された。

（５）その他、圏域の実情に応じて必要な事項
狭山保健所より西部地域医療構想会議専門部会の進捗状況について説明。
（主な質疑等）
・　特になし
医療整備課より病床機能転換促進事業の追加募集、病床数適正化緊急支援事業の第２回、第３回申請について説明。
（主な質疑等）
・　特になし

以上